

平成28年10月31日

伊達市長 菊谷秀吉様

伊達市上下水道事業経営審議
会長 浅田吉彦



伊達市簡易水道使用料及び下水道使用料の改定について（答申）

平成28年8月26日付けで諮問のありましたことについて、審議を行った結果、当審議会の意見を下記のとおり答申いたします。

記

1 使用料体系の統一について

市村合併時の合併協定や、簡易水道事業及び下水道事業の経営状況、並びに市内の上下水道利用者の公平性の観点から、大滝区の簡易水道使用料及び下水道使用料を、現行の旧伊達市の使用料体系に統一することは適当であります。

2 激変緩和措置について

大滝区内の利用者の急激な負担を緩和するため、激変緩和措置を講じて段階的に引き上げることについても適当であります。